

第 4 回

東大和市緑の基本計画改定懇談会会議録

平成 3 0 年 1 1 月 1 2 日

東 大 和 市

第4回東大和市緑の基本計画改定懇談会会議録

日 時 平成30年11月12日
 午後3時30分～午後5時30分
 場 所 東大和市 会議棟1階 第1・2会議室

委員の出席・欠席

出・欠	氏 名	出・欠	氏 名
出	金子 委員	出	岩田 委員
欠	竹内 委員	出	小倉 委員
出	中尾 委員	出	磯脇 委員
出	宮崎 委員	出	杉本 委員
出	柳田 委員	欠	山崎 委員

事務局出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
都市建設部長	直井 亨	都市計画係長	各務 悟史
環境部長	松本 幹男	地域整備係長	梅山 直人
都市計画課長	神山 尚	緑化推進係長	菅原 雄一郎
環境課長	宮鍋 和志	都市計画係主任	原口 力哉
		コンサルタント (改定支援業務委託先)	東日本総合計画(株)

次第

- 1 開会
- 2 座長挨拶
- 3 議事

(1) 第二次東大和市緑の基本計画（素案その2）について

- ①計画の目標について
- ②「重点取組」の設定について
- ③確認指標について
- ④計画推進に向けた仕組みについて

(2) その他（今後のスケジュール等）

- 4 閉会

傍聴者 2名

○（都市建設部長） 本日はお忙しい中、第4回東大和市緑の基本計画改定懇談会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の出欠についてご報告いたします。竹内委員、山崎委員につきましては、欠席となります。その他の委員につきましては、ご出席いただいております。

ここで傍聴の申し出がありましたので、ご報告いたします。また、傍聴者に入室していただきますのでご了承ください。なお、東大和市情報公開条例第30条の規定により、会議は原則公開となっております。

《傍聴者入室》

これ以降につきましては、金子座長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○（座長） ただいまから、第4回東大和市緑の基本計画改定懇談会を開会いたします。事前に次第と資料をお送りさせていただいておりますので、それを用いて進めさせていただきます。委員の皆さまには忌憚のないご意見をお願いいたします。

それでは、次第に基づいて、「議事」に入らせていただきます。「(1) 第二次東大和市緑の基本計画（素案その2）」について事務局から報告をお願いいたします。

《説明：第二次東大和市緑の基本計画（素案その2）について》

○（座長） 議事の「(1) 第二次東大和市緑の基本計画（素案その2）」の報告が終わりました。市民のみなさまに分かりやすい表現であるか、内容は適切であるかなどご意見をいただけたらと思います。

○（小倉委員） 資料4 P.3の位置づけを表した図について、矢印の横に「即す」と表記してありますが、読み方も意味も分かりません。

○（都市計画課長） 「東大和市都市マスタープラン」が「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に対して、つながっていることを意味しています。

○（小倉委員） この表現では説明をしてもらえないと一般市民は理解できません。一般市民が理解できるような図解にしてもらいたいと思います。

○（小倉委員） 資料4 P.6「1 緑と水の役割」の中に「(3) 防災に資する機能」とありますが、水に関する防災の機能については触れられていません。河川による延焼の防止や非常用飲料水の確保など水による防災機能もあると思います。

○（座長） 水による防災機能についても記載したほうが分かりやすいというご意見をいただきました。

- （小倉委員） 資料4 P.17の地図について、緑地名の前に第〇〇号と表記がありますが、これはどういった意味合いで付けられた番号でしょうか。
- （座長） 都市計画名称からの引用だと思います。
- （都市計画課長） 資料4の本文中にはこのような表記はしていないので、修正を検討いたします。
- （小倉委員） この番号はいくつまであるのでしょうか。連番でしょうか。
- （都市計画課長） 立川都市計画の中でたくさんあり、連番になっています。
- （小倉委員） 用語集に記載してもらえれば理解できたと思います。
- （小倉委員） 資料4 P.18の地図について、誘致距離（参考値：半径250m）がオレンジで示されていますが、重なっているところはオレンジが濃くなってしまっていて赤く見えます。最初見たときは赤い部分が何を示しているのか分かりませんでしたので、工夫をしていただきたいと思います。
- （座長） 誘致距離を示したいのか公園の数の多さを表現したいのかで、図の表現の仕方は変わると思います。
- （礒脇委員） 資料4 P.78「53 ボランティア等の育成・支援」について、どのように育成・支援をするのかよく分かりません。P.78「54 講習会や園芸教室等の開催の推進」で行なった講習会に参加した人がボランティアに参加するなど段階的な表現をした方が良いと思います。
- （礒脇委員） また、資料4 P.56「確認指標④ 市民の緑と水に関わるボランティア参加率」の目標設定で、「緑と水に関わるボランティアの参加率の倍増を目指します」と記載されていますが、どのように増やしていこうと考えているのでしょうか。
- （環境課長） 資料4 P.78「54 講習会や園芸教室等の開催の推進」を行うことで、環境教育を行い、周囲の人に参加してもらえるような体制を整えていきたいと思います。ホームページにイベント内容を掲載することも考えています。
- （座長） 表現を工夫していただきたいと思います。
- （環境課長） 加筆していきたいと思います。
- （礒脇委員） 資料4 P.82「65 市民協働による自然環境の調査・学校教育との連携」に「東大和市郷土博物館では、野鳥やチョウなどの調査を実施しています。」とありますが、他にも活動している団体はあるのではないのでしょうか。
- （小倉委員） オオムラサキ増やし隊など、他で活動している団体があるのであれば、紹介していただけたらと思います。

- （小倉委員） 資料4 P.26「(7) 緑と水に関わる活動」とP.82「65 市民協働による自然環境の調査・学校教育との連携」の整合性を図っていただきたいと思います。
- （小倉委員） また、資料4 P.26「ア 市民協働の取組み」に具体的な活動団体名が記載されているので、オオムラサキ増やし隊についても紹介して欲しいと思います。
- （座長） 資料4 P.56「確認指標④ 市民の緑と水に関わるボランティア参加率」にアンケート結果について記載されていますが、具体的にどのような活動に参加する人を増やしたいのか記載したほうが良いと思います。
- （座長） また、目標年次である2028年でのボランティア参加率の目標値を2.8%としていますが、少なすぎるのではないのでしょうか。
- （座長） 資料4 P.56「確認指標⑤ 狭山丘陵における体験学習の参加者数」についても体験学習1回の参加者数を増やすのか、参加者の層を広げるのかについての考え方とこの目標で企業との協働が成り立つのかご意見をいただきたいと思います。
- （議協委員） ボランティア参加率は他の市と比較をしているのでしょうか。目標値で参加率を使用するのは良いと思いますが、参加有無を聞くということは参加経験がない人を引きこまなければ目標達成できなくなってしまいます。多様な人に参加してもらるように具体的な取組みをしなければならぬと思います。
- （コンサル） ボランティア参加率について、23 区内では3割程度となっていますが、自治体によってボランティア参加率の考え方が異なります。今までみたボランティア参加率と比べると東大和市の参加率は低いと思います。具体的な取組みを挙げた上で数値目標を設定できるようであれば、設定したいと思います。
- （宮崎委員） 資料4 P.68「20 観光農業及び学校農園の推進」に「市内で生産される梨やりんごなどは、消費者が自ら収穫したり直接購入したりすることにより、店舗での購入とは違った喜びが得られます。」とありますが、現在、消費者が自ら収穫できるような体制は取っていないので、訂正していただきたいと思います。
- （宮崎委員） 資料4 P.67「18 生産緑地地区及び特定生産緑地地区の指定と活用」とありますが、特定生産緑地に対する説明が不足しているので、特定生産緑地がどのようなものか分かるようにしていただきたいと思います。
- （宮崎委員） 資料4 P.45「目標2 緑地の確保目標量」について、特定生産緑地への移行の目標量が全国平均では75%、東大和市が80%とありましたが、5%引き上げるためにどのような方策を立てているのでしょうか。
- （都市計画課長） 資料4 P.68「20 観光農業及び学校農園の推進」について、「消費者が自ら収穫したり、」という表現は訂正します。また、「特定生産緑地」については、説明を加えます。特定生産緑地への移行を5%増にしたことについては、産業振興課と課税課との連携や説明会などを行い、特定生産緑地への移行の周知を図っていききたいと思います。

- （座長） 75%という数字は周知活動をしてない場合の結果であるので、努力をすれば5%くらいであれば上げられると思います。
- （宮崎委員） 法改正で農地の貸借が容易になると思います。農家にとっては市民農園をやることも有効であると思います。
- （杉本委員） 市民農園を借りたくても借りることができない人がいますので、ぜひ進めていただきたいと思います。
- （都市計画課長） 懇談会でも市民農園不足についての意見をいただきましたが、市民農園の分布が偏っているのので、市民農園が足りてない地域と余っている地域があります。
- （杉本委員） 東大和市は広くないので、市内であれば利用すると思います。
- （都市計画課長） 市報でも市民農園の利用者の募集をしているので、空いている場所があります。
- （環境部長） 以前、農家が土質の低下を理由に市民農園の貸出を渋っているという話を聞いたことがあります。
- （宮崎委員） 法改正前は納税猶予がなくなってしまうので、貸し渋っていたのだと思います。
- （小倉委員） 資料4 P.45「目標1 公園緑地等の都市施設とする緑地の確保目標量」の目標値について、現況値を平成29（2017）年としていますが、来年公表するのであれば、直近の平成30年度のデータを用いるべきではないのでしょうか。
- （都市建設部長） 来年の3月に公表する予定になっていますが、その時期の最新のデータを使用するためには調査をやり直さなければならないこと、他のデータにズレが生ずることから難しいと考えています。
- （小倉委員） 資料4 P.31「④公園緑地だけでなく、多様な緑の創出と水辺空間の整備を図る計画とします。」とありますが、「公園緑地」でなく、「公園・緑地」でないでしょうか。
- （小倉委員） 資料4 P.31「⑤河川や用水も含めた緑と水のネットワークの形成を図る計画とします。」とありますが、ネットワークという言葉の概念は広いので、別の言葉を使用したほうが良いのではないのでしょうか。
- （小倉委員） 資料4 P.30「緑の拠点とネットワークをつくる」に「⑤多様な緑を把握し、防災まちづくり等に活用する必要があります。」とありますが、水に関する内容が含まれていません。防災まちづくりには水も関わっているので、修正していただきたいと思います。災害時協力農地の指定についても触れたほうが良いのではないかと思います。
- （小倉委員） 資料4 P.37「基本方針1 ふるさとの緑と水をまもり・いかす」に「暮ら

しと歴史に育まれた緑の保全・活用・継承」とありますが、水に触れないのは誤解を招くので、災害対策用指定井戸の役割などについて触れるべきだと思います。

- （小倉委員） 資料4 P.40に地図が描かれていますが、この地図に災害対策用指定井戸の場所を示した方が分かりやすいと思います。また、「基本方針2 緑の拠点とネットワークをつくる」とありますが、どのようなネットワークなのでしょう。
- （小倉委員） 資料4 P.41の地図に視覚的ネットワークによる景観誘導を示す横方向の両矢印がありますが、何を表しているのでしょうか。
- （小倉委員） 資料4 P.45「目標2 緑地の確保目標量」で「都内で既に指定されている市民緑地の1箇所あたり平均面積の確保を目安とします。」とありますが、区部を含めた平均面積を目安とするのはいかがなものなのでしょうか。
- （コンサル） 多摩部もしくは近隣地区の平均面積を目安にすることも検討します。
- （小倉委員） 指標設定は重要なので、市民が納得できるような指標を選定すべきだと思います。
- （岩田委員） 資料4 P.59「4 多様な手法の活用による狭山丘陵の民有緑地の保全」とありますが、民有地の緑地の保全は難しいと思いますが、市からどのようなアプローチをしようと考えているのでしょうか。
- （環境課長） 先日行なった環境課での審議会で「トトロのふるさと基金」が芋窪にある土地を購入し、永年緑地にしてくれることになりました。
- （岩田委員） 土地の所有者は高齢で管理をしたくても出来ずに困っている状態だと思います。この状態で緑をどうするか疑問です。
- （柳田委員） 資料4 P.44、45の緑地の目標とP.55、56の確認指標の方向性が一致していないと思います。
- （都市計画課長） 今回の最終的な目標である「緑と水の都市」の実現のために、資料4 P.44、45で緑地の目標を掲げています。
- （柳田委員） 確認指標は目標を達成するために作っているのに乖離してしまっていると思います。
- （都市計画課長） 目標には緑地の確保目標量といったハードな目標と市民・企業・行政の協働といったソフトな目標があります。

- （柳田委員） ハードな目標に関しては具体的な目標があるのにソフトな目標を作らないと確認指標④、確認指標⑤の統合性が取れないのではないのでしょうか。
- （小倉委員） マトリックス図を作るなど一度整理したほうが良いのではないのでしょうか。
- （柳田委員） 資料4 P.45の表だけ見ても数値目標との関連性が見えてこないと思います。
- （都市計画課長） 目標の全体像が細かい目標に分岐していることを説明してから目標についての説明をしないと構造が分からないということでもよろしいのでしょうか。
- （小倉委員） 関連性についてです。
- （コンサル） 目標の関連性を前半で説明するということ、計画目標でソフトな部分について触れていないのにも関わらず、確認指標で触れていること、確認指標6つについては事務局で議論しないといけないと思います。
- （小倉委員） 資料4 P.48について、「基本方針1 ふるさとの緑と水をまもり・いかす」の中に「① 狭山丘陵の緑の保全・活用」と「② 水辺の保全・活用」がありますが、緑と水を関連付けてほしいと思います。
- （小倉委員） 資料4 P.48「(3) 林間レクリエーションゾーンとしての活用」に川まつりなどについての記載をしてほしいと思います。
- （小倉委員） 資料4 P.48に「(1) 水辺空間の整備・活用」と「(2) 湧水の保全」とありますが、水辺空間と湧水に分けるのは問題があると思います。
- （都市建設部長） 具体的な取組み内容ではなく、どこに位置付けているかということだと思います。検討させていただきます。
- （小倉委員） 資料4 P.49「16外来種対策」について、ナガミヒナゲシについてなど具体的に記載していただきたいと思います。
- （都市計画課長） 資料4 P.66に記載してあります。
- （中尾委員） 資料4 P.17の緑地量は都市計画量で計算されていますが、資料4 P.44の都市施設とする緑地の確保面積はどのように計算していますか。

- （都市計画課長） 供用面積を使用しています。
- （中尾委員） 資料4 P.17、P.44で面積量の捉え方が違うのであれば、分かりやすい表記にした方が良いでしょう。
- （中尾委員） 資料4 P.44では「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」と表記してあり、P.71では「未整備の都市計画公園については、都市計画公園・緑地の整備方針の改定に合わせた検討を行います。」と表記してあります。過去に改定されたのか、これから改定されるのか分からないので、分かるような表記に修正していただいた方が良いでしょう。
- （都市建設部長） 資料4 P.44の（改定）を（平成23年度改定）に修正すると良いのではないのでしょうか。
- （中尾委員） 緑の基本計画と都市計画緑地整備方針のどちらの改定が影響を及ぼすのか分かるような表現にした方が良いでしょう。
- （座長） 細かな表記について気になる点については多々あると思いますので、個別にパブリックコメント実施前に事務局までお願いいたします。
- （都市計画課長） 11月15日までに事務局に問い合わせいただければ修正致します。

《説明：今後のスケジュール》

- （座長） 以上をもちまして、第4回改定懇談会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上